

# 平成27年第15回教育委員会定例会議事録

平成27年9月9日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会議事録

日 時 平成27年9月9日（水）午後2時00分～午後3時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 教 育 長 馬 場 俊 一  
職 務 代 理 者  
委 員 對 馬 初 音 委 員 伊 井 希 志 子  
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹  
担 当 部 長  
生涯学習スポーツ 和 久 井 義 久 中 央 図 書 館 長 井 山 利 秋  
担 当 部 長  
庶務課長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 藤 江 敏 郎  
企 画 課 長  
学務課長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 伴 裕 和  
教 育 課 長  
学校支援課長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 喜 多 川 和 美  
生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長  
オリムピック  
・パラリンピック 人 見 吉 也  
連 携 推 進  
担 当 課 長  
済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター 大 島 晃  
所 長 統 括 指 導 主 事  
済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター 加 藤 康 弘  
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長

事務局職員 法規担当係長 岩 田 晃 司 担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

## 会議に付した事件

### (議案)

議案第58号 杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する規則

### (報告事項)

- (1) 「スポーツ始めキャンペーン」の実施について
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区の  
主な事業について
- (3) 平成27年度「杉並中学生生徒会サミット」の実施報告について
- (4) 平成27年度「杉並区中学生海外留学事業(第3期)」の実施報告  
について

## 目次

### 議案

議案第58号 杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する 規則 . . . . .	24
--	----

### 報告事項

#### 1 報告事項

(1) 「スポーツ始めキャンペーン」の実施について . . . . .	4
(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた 区の主な事業について . . . . .	8
(3) 平成27年度「杉並中学生生徒会サミット」の実施報告 について . . . . .	13
(4) 平成27年度「杉並区中学生海外留学事業（第3期）」の実施 報告について . . . . .	17

**教育長** それではただいまから、平成27年第15回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議についての説明をお願いいたします。

**庶務課長** 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に折井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり議案1件、報告事項4件を予定しております。以上でございます。

**教育長** それでは本日の議事に入りますが、議案第58号につきましては、区長からの協議案件で意思形成過程上の案件となっております。したがっていまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、審議を非公開としたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

**教育長** それでは議案第58号につきましては、審議を非公開とし、報告事項の聴取の後に審議をすることといたします。

それでは、まず日程第2、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、報告事項1番「『スポーツ始めキャンペーン』の実施について」、スポーツ振興課長からご説明いたします。

**スポーツ振興課長** 「スポーツ始めキャンペーン」という事業を新規に行いますので、ご報告いたしたいと思います。

1番の「事業概要」でございますけれども、日ごろスポーツ・運動を行っていない人に、無料や低額で利用できるチケット付きのプログラム案内を配付し、スポーツ・運動への参加を促すといったものでございます。

配付対象者ですが、こちらは健康推進課が行いました国民健康保険加入者の特定健診で、「運動を行っていない」と答えた人、約2,300人を抽出いたしまして、その方々にお送りするものでございます。健康には運動が必要だといったような健康推進課からの案内文と、スポーツ振興課で作成いたしました案内のチケットをお送りするものです。

また、2番のその他、日ごろ運動・スポーツを行っていない人に対しては、区の教育委員会の非常勤職員でありますスポーツ推進委員や、保

健所が養成しております、健康長寿地域社会の実現を推進する区民ボランティア、これは健康づくりリーダーとっておりますけれども、そういった人たちから、日ごろ運動をしていない家族や友人などに直接手渡しをしてもらうという方法で配付を行うものでございます。

主なプログラムといたしましては、体力測定や健康運動セミナー、この健康運動は食と栄養管理や、あとはヨガ、ストレッチ、トレーニング、また比較的浅いプールでの水中運動などのご案内をお送りします。

プログラム上の主な工夫といたしましては、トレーナーによる個別のワンポイントアドバイスということで、この運動にはこういう効果がありますよといったことや運動の目的なども伝えて、運動をわかりやすく、また継続の必要性などをお伝えするものでございます。

また、運動に関する相談ができる時間を確保して、「次回、またおいでください」という誘いがけをしたりということで、とにかく、一度も体育館においでいただけていないような方々においでいただくためのきっかけづくりに取り組む事業でございます。

場所といたしましては、区内の北、中ほど、南の方ということで、上井草、荻窪、大宮前体育館の3施設でございます。

また、この3施設はそれぞれ別の指定管理者が入っておりますので、それぞれの指定管理者に協力をお願いいたしまして、ふだん500円とか600円する有料の教室・プログラムを無料で提供していただいたりだとか、200円で実施していただきます。指定管理者にとっては、本来収入になるところを安くしていただくといったところでご協力いただいておりますが、今後、今まで運動をやっていない方々が新たなお客さんとして教室などに参加していただければ、指定管理者にとっても新たな収入源につながるという意味で、循環が図れるということで、指定管理者の方も協力要請に乗ってくださったといったところです。

今回の取組は健康推進課が進めております健康推進条例の一環というところと、私どものスポーツライフ杉並プランという推進計画の両方に関連のある事業でございます、大いに効果を期待しているところでございます。

実施期間についてですが、ことしの9月から11月までの「杉並区健康づくり推進期間」に合わせて行っております。

3番の「その他」ですが、今年度の状況を踏まえまして、ほかの体育

施設や民間の体育施設にも拡充を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

**馬場委員** 質問ではないのですけれども、お願いというか。この3つの施設でやるときに、こういうイベントをやっているよということで当然出ると思うのですけれども、実際に初めて行く人などは表に具体的な形でこういうことをやっていますと、参加される方は例えば1階の受付に行つて、その旨話してくださいとか、そういう具体的な案内を明確に出していただくと入りやすくなるのではないかなと思います。

というのは、やっぱりふだん行かれていない方はどうしてもなかなか入りにくいし、入って聞けばもちろんいいのだけれども、その聞く勇氣というか、そういうものがすごく、どうしても出てこないというか、そういう点もあるので、ぜひ明確な案内を仲立ちにして、本当に気軽に入れるように、そして、こうやって入っていけばできますよというようなあたりまで、ちょっと大変だと思うのですけれども、そんなあたりをぜひ具体的にしていただけると、たくさん参加者も増えていくのではないかなという気がするのです。これは要望ですけれども。

**スポーツ振興課長** おっしゃられることは本当にごもっともだと思います。今回、この事業を行うに当たりまして、今月早いところでもって、体育施設に従事している職員、指定管理者も含めて、そこの人たちにこの事業の目的をきちっと伝えるとともに、今、馬場委員がおっしゃられました、お声がけをして、どうぞおいでくださいというところを積極的にこちらから打つて出る、そしておいでいただいた方を迎え入れるその気持ちで臨むようにということはぜひ伝えてもらおうと思っています。

**庶務課長** ほかによろしいでしょうか。

**折井委員** 配付対象者の②のその他、日ごろスポーツ・運動を行っていない方にスポーツ推進委員ですとか、健康づくりリーダー等からの手渡しというふうに記載されているのですけれども、こちらは、チケットつきプログラム案内、どのぐらい用意するご予定でしょうか。

**スポーツ振興課長** 資料の「配付の方法」のところにスポーツ推進委員、健康づくりリーダーとありますけれども、こういった方以外に実は公募で100名の方に講演会を受けていただく予定が10月1日にあります。ス

スポーツドクターの方においでいただいて、誘う側の人にまずスポーツと健康の重要性などをお伝えするとともに、この方たちから誘って、ぜひ仲間に入れていただくというようなことで、お声がけをしていくところなのですけれども、そういった方、また体育協会の方たちで約1,500枚程度を配っていただくことを考えております。

**折井委員** 追加で質問なのですけれども、こういったスポーツドクターの方ですとか、スポーツ推進委員の方と知り合いだったりだとか、どこかで出会いがある方は多分声をかけてもらえると思うのですが、例えば私は個人的にそういった方を存じ上げないのですね。なので、例えば区役所だとか、一般の人、ごくごく普通の方が手にとれるような場所に置いてあったりしたら、実は私はよく待ち時間にチラシを見て回るのも、もしかしたら例えば住民票をとりに来たついでに、それをパッととれたらいいのかなと思うのですが、もちろん部数との関係もございますので、今回は難しいかもしれないのですが、もともとスポーツに縁がある方だとスポーツ推進委員の方と何かコネクションがあるかもしれないので、そうでない方にもできれば道を開いていただきたいなと思います。

**スポーツ振興課長** 体育施設に足を運び入れていただけていない方にとっては、本当になかなかそういうチケットを手に入れる機会は少ないと思いますので、チラシを保健所で置くような準備をしております。

**伊井委員** 数年前にスポーツ推進計画の策定にかかわっていた者として、本当にこのように具体的な形で実施されるということが私は本当にすごいことだなと思っていて、「本当に実現するのだな」という喜びと、あといろいろな形でとにかくトライアルするということがすごく大事だなと思っています。

今回これでどのようなところを開拓できるかというのは未知数だとは思いますが、またこれで次の段階のことも書いてありますよね。これを実施して、またそこでいい形があるかまたはいい形で進めばほかの体育館にも勧めたりということも書いてありますので、本当に期待できる場所だなと思っています。

本当に自宅で1人でなかなか出られない方とか、ちょっとこういった方々からお声がけをいただいて、1回だけではなくてその後があるというところがすごく大事だなと思います。そこでできた仲間とか、「あの人と会えるからまた行ってみよう」とか、「意外に自分は運動できるな」



とか、そんな小さな喜びから次のかかわりの始まりというところがあると思うので、ぜひよろしくお願ひしますというか、ありがたい気持ちでいっぱいです。よろしくお願ひいたします。

**對馬委員** ①の対象者が2,300人で、②の方で先ほど1,500人とおっしゃっていましたが、この配付した、受け取った人の中の大体何割ぐらいの人が使うと想定されているのでしょうか。

**スポーツ振興課長** 初年度ということもあるのですけれども、2割程度かなと踏んでおります。

**對馬委員** 全員が使ってくださるととてもありがたいと思うのですけれども、やっぱりそうすると受け入れ態勢というのを整えるのもとても大変だと思います。現実にはやっぱりプールとかジムとかもそうすいてはいないので、やっぱりそれプラス何千人の方もいらっしゃれるような態勢づくりというのをも強化していかなければいけないのかなとは感じております。

**スポーツ振興課長** 今回初めての取組でございますので、3施設で、いろいろアンケートなどもお願ひをして、どうやったらより参加していただけるのかということと、あとは受け入れ側の準備態勢なども検証しながら、次につなげていきたいと思っております。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

引き続きまして報告事項2番「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区の主な事業について」、オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長からご説明いたします。

**オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長** 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区の事業について、1番の「主な事業」ですけれども、表の1番から順次ご説明させていただきます。

区の関連事業でございますが、「杉並らしさを活かした観光事業の推進」です。こちらは産業振興センターが中心となってやっている部分などもあります。まず、杉並らしさをいかして、中央線の4駅周辺の魅力を広く紹介するということでは、既に高円寺の飲食店については英語メニューの表記を行ったということ、今年度は阿佐ヶ谷駅周辺の飲食店での英語メニュー表記に取り組んでいるということです。また、平成28年度、29年度と、荻窪、西荻窪でも英語表記メニューを実施する計画で

ございます。

2番の「国際交流の推進及び地域人材の育成」ですが、外国人観光客の増加に対応し、語学ボランティアの育成と区民の外国人とのコミュニケーション能力向上を図るといったところで、こちらは英語の達人を養成するといったことではなくて、身ぶり手ぶりや簡単な英語を使って会話できるといった意味で、アレルギーを多少なくすといったことを杉並区の交流協会ですら既に取り組んでいる事業でございます。

3番「ユニバーサルデザインのまちづくりの推進」です。これは基本構想などで定められておりますが、平成27年度は方南町駅の整備の推進に取りかかるということでございます。

4番の「障害者の社会参加支援の充実」ということでは、障害者の方のスポーツの普及・振興策を今後検討していくといったところを進めるということでございます。

5番は「区立小学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進」でございます。これにつきましては区内オリンピック教育推進校、ちなみに小学校8校、中学校2校でこの推進校となっておりますけれども、そういった学校への支援などに取り組んでおります。

6番「体育施設の整備」ですが、妙正寺体育館の改築工事や永福南小学校への永福体育館の移転といったところで順次進めてございます。

7番「オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの調査研究」ですが、種目の適合基準やバリアフリーなど、こういったものを満たせば区の体育施設でも各種オリンピック・パラリンピックが可能なのかということの研究してまいります。

8番の「オリンピック・パラリンピックの機運醸成」は、PRになりますが、すぎなみフェスタや区の広報、ホームページそういったもので周知をして、オリンピックが行われるといったところをご案内してまいります。

裏面に参りまして、9番。これはまだ実際には動きがないのですが、五輪の組織委員会で来年プランが策定されますので、それを踏まえた上で検討する予定になっております。

今回、エンブレムなどのこともありまして、様々な動きが少しとまったかなといったことを私どもは感じておりますが、今後、国と組織委員会の動向を注視しながらさらなる区の実施の具体化を図ってまいります。

いと思っております。

2番ですが、今少しお話しました、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会エンブレムにつきましては、9月1日に使用中止が決定されたことに伴い、東京都から掲出しているポスターの撤去を求める通知があったことを受けて、体育施設に掲出してあったポスターを既に撤去したところでございます。

私からは以上でございます。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**馬場委員** 気持ちとして国全体が落ち込んでしまっている部分があるのではないかと思うので、ぜひまた盛り上げていてもらいたいと思うのですけれども、5番の「小中学校におけるオリンピック・パラリンピックの教育の推進」の中で、各学校の教育課程に位置づけていくということなのですけれども、これは具体的に教育課程に位置づけるということとは時間数のこととかも含めて出てくるのではないかと思うし、体育の授業だけではなくて、そのほかの部分で考えていく中身なのかなと思うのですけれども、ちょっと具体的にどんな形の位置づけなのか教えていただければと思います。

**済美教育センター所長** 詳細につきましては、今検討しているというところでございますが、当然、オリンピック・パラリンピック教育はスポーツ理解ですとか、オリンピック理解だけではなく、今後、オリンピックが終わった後に何を残すかということを考えていったときに、例えば障害者理解であるとか、あるいは国際理解であるとか、様々な柱を設けて、学校が総合的にオリンピック・パラリンピックについて学んでいくというような形をとっていきたいと考えています。

新しいことを何かしていくというのは、学校もいろいろ大変なところがございますので、今あるものをどう位置づけていくか、そういったものを我々としていわゆるビジョンというものをこちらでお示しをさせていただきながら、学校がその中で特色に応じて、そこに位置づけて、オリンピック・パラリンピック教育を推進して行くと。そんなような形をとればいいなど。それを来年度の教育課程届けの前に我々がお示しをさせていただいて、学校が位置づけて取り組むと。ですから当然ながら今までやってきた国際理解教育もそこに行きつくことになるでしょ

うし、オリンピック・パラリンピック教育の推進校がやってきた取組もそこに位置づくでしようし、できるだけ学校が今までやってきたことをもう一回整理し直して位置づけていくような取組を今後進めていきたい。ですから、時数には必ず位置づけて、何かしら取り組んでいくことになるかと考えております。

**馬場委員** 気持ちの面ですごく充実してくるのではないかと思うのですけれども、やっぱりどうしても技能とかそういうものも大きくかかわることだと思うので、これは今までの体育の中でもそうだと思うのですけれども、やっぱり技能の向上とか体力向上とか、そういうものもやっぱり再度各学校に投げかけてもらって、そちらの充実ということも含めていただければと思います。

それから、2020年を目指してやるというだけではなくて、その終わった後も継続してやっていって、子どもたちに基本的な基礎体力とか、技能とか、そういうものを十分身につけさせながら自信を持たせていくということもすごく大事なことだと思うので、ぜひ東京オリンピックを目指すだけではなくて、その後も充実させていくということを継続していけるように、また盛り上げていただければなと思います。

ありがとうございました。

**伊井委員** 馬場委員のご質問に追加というか、そうしますと、小学校8校、そして中学校2校、その推進校ということで、そこに支援ということがありましたけれども、今の話を広げて、ぜひその後、学校で実施されたことを中心によいことはどんどんほかの学校にも広げていっていただいて、本当にこの2020年はよい機会にさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

**済美教育センター所長** 今ご指摘いただきましたオリンピック・パラリンピック教育推進校につきましては10校、また、今年度から実は区で独自に行っている体力向上センター校が3校ございまして、実は重複している学校もあるのですが、その2種類の推進校が合わさって協働で連携する会を今年度から取り組んでおります。当然ながらオリンピック・パラリンピック教育推進校というのは東京都の事業でございまして、区ではなく、立候補して東京都から指定を受けてやっているところですが、それをいわゆる区の中の他の学校にも広めるということで、今年度はそのセンター校同士が自主的に発表もしたいという話も伺っております。

ので、ぜひ区内全ての学校に成果を還元できるよう努めてまいりたいと考えております。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。

**教育長** 「杉並らしさを活かした観光事業の推進」とあるでしょう。高円寺、阿佐ヶ谷と来て、来年荻窪、再来年西荻窪というメニューですね。これは待たせておくのですか。やってしまってもいいのではないのですか。それとも、つくって渡すから待っていてくださいと、その辺はどのようなのですか。

こういうものは、地域の人たちの自主的・自発的な取組をサポートしてあげるといことが大事で、役所とか事務局が用意した事業をやらせるということは、それは意味もないとは言いませんけれども、むしろこれを機に何かをしていこうという、そういう盛り上がりを目指すことなくサポートしてあげることが大事でしょう。そうすると「ああ、高円寺もやったのか、阿佐ヶ谷もやったのか、じゃあうちも早くやりたいな」というときに、「西荻窪は29年ですよ」というわけにはいかないだろうから、そういったきっかけとか盛り上がりとかというのを逃さないように、地域とタイアップして事業を進めていく、そういう姿勢も我々にとって必要ですよ。ぜひお願いしたいと思います。

**オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長** 産業振興センターとも話をいたします。

**對馬委員** 2つお伺いしたいというか、まだ今すぐのことではないと思いますが、東京オリンピックにしても長野オリンピックにしても、恐らく札幌もそうだったと思いますけれども、やっぱり子どもたちがかかわる機会というのを与えられた。例えば浴道で応援するとか、あまり観客が行かない試合に動員をかけられて見に行ったというのが、でもそれが大人になってからも思い出に残っているような人もたくさんいますよね。やっぱりぜひ子どもたちにオリンピックにかかわれるような、選手として出るのももちろんそうだけれども、来た外国人の方とコミュニケーションをとっていい思い出をつくるとかもそうなのですから、何とかやっぱりかかわれるチャンスをあげてほしいなと思います。

それともう1つお伺いしたいのは、ポスターを撤去して、それが何かインターネットでオークションに出ているというようなニュースでやっていますが、この撤去したエンブレムはどうなったのかということ

ちょっとお伺いしたいのですが。

**オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長** ポスターにつきましては、それぞれの施設で処分をしてもらったということと、あとは画びょうの跡がないものにつきましては、郷土博物館にお渡しして、きちんと保管をしてもらうということで引き継ぎを行ってございます。

**済美教育センター所長** 学校につきましても同様に配付されていたものは、先日都教委から通知がありまして、全面回収と。何枚回収できたか報告をし、都教委に返却をするというふうになっております。

**対馬委員** わかりました。あまりそういうので不正があってはいけないということと、それからやはり私は郷土博物館とかで確実にそういうものをとっておくということも大事だと思いましたので、今の説明でよくわかりました。ありがとうございます。

**折井委員** 教育長のメニューの件でちょっと気になったのでお伺いしたいのですけれども、こちら高円寺では既に英語メニュー作成ということなのですけれども、これは各店舗が辞書を引きながら作成したのでしょうか。それとも、区のどなたかがメニューを翻訳してお渡しするという形だったのですか。

**オリンピック・パラリンピック連携推進担当課長** 詳しい手順まではちょっと把握していないのですけれども、一緒にやっているのだというのはちょっと聞いたことがございます。

**折井委員** ぜひ、英語のチェックもしていただけたらなと思います。かなり理解に無理のあるメニューが結構町なかで、ここという意味ではなくて、いろいろなところで見受けられるので、ちょっと恥ずかしいので、どなたか英語の堪能な方ですとか、そういった翻訳ができる方にちょっと予算を取っていただいて、やっていただくといいかなと思います。一度つくるとずっとその後も使うと思いますので、ぜひこれを機にいただけたらなと思います。

**庶務課長** ほかにはよろしいですか。それでは、本件につきましては以上とさせていただきます。

引き続きまして、報告事項3番「平成27年度『杉並中学生生徒会サミット』の実施報告について」、済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

**統括指導主事（手塚）** 私からは、本年度で3回目の開催となりました「杉

並中学生生徒会サミット」について、資料をもとにご報告をさせていただきます。

目的は大きく2点です。

区立中学校の生徒会役員が一堂に会し、生徒みずからがいじめ問題について考え、必要な方策等を協議するということです。

そしてもう1点は、生徒自身による意見交換のほか、各中学校のいじめ防止に向けた取組を周知することを通して、学校・地域・行政がいじめ問題に対する共通認識を深めるということです。

日時・場所についてはご覧のとおりです。

続いて、当日の内容について説明させていただきます。

当日はサミットが始まる前に、この1年間、いじめ問題について取り組んできたことをポスターセッションとして各中学校から発表がありました。その後の開催となったところです。

開催に当たりましては、スポーツプロデューサー・元全日本女子バレーボール選手であります三屋裕子氏にコーディネーター役を務めていただきました。

構成は大きく2部から成っておりまして、Ⅰ部は「具体例から考えてみよう」。これはいじめのことです。第Ⅱ部は「自分たちでできること」です。

第Ⅰ部では、各校の代表が1名、実際に登壇し、事例をもとにいじめ問題の解決に向けての議論が行われました。そして第Ⅱ部では、第Ⅰ部で話し合われたことをもとに、さらに深め合い、話し合いが行われ、「目を見て話す」「直接話す」「行動に移す」ということを意識していこうというような具体的な行動目標が最後に出され、本会が終了したというところです。

実際には中学生以外の来場者の方の参加もあり、その中には以前この生徒会サミットで登壇した高校生、また、教育長からもご意見をいただいたところです。

参加者ですが、本年度は小学校の管理職にも声をかけたところ、多数の来場があり、昨年度よりも42名多い334名となりました。

今後についてですが、「杉並中学生生徒会サミット」で得た成果等を生徒会が中心となって、小中一貫教育で連携している小学校にも伝えていき、小中学校が協力していじめをなくす取組を実施していきたいと考

えております。

また、中学生のいじめ問題に対する主体的な取組を「すぎなみフェスタ2015」を通して、広く学校・家庭・地域へ知らせ、社会全体でいじめについて考える契機にしていこうと考えております。

本サミットの大きな成果として、生徒自身がいじめ問題を自分の問題として考えていった点は非常に大きな成果であったとともに、このことがいじめの撲滅に向けての大きな一歩になっていくと考えております。

私からは以上です。

**庶務課長** それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**對馬委員** 3回ずっと行かせていただいている、今回ポスターセッションが大変よかったなと思います。中学生と来場者が直接、ポスターセッションを通じて話しができたのは非常によかったかなと思ひまして、そのとき私が聞いた子なんかは、「こういうことをやった結果、いじめが減った気がする？」と聞いたら、「します」と、「効果が出ていると思います」というのを中学生自身の言葉で直接聞いたのが大変私はよかったなと思います。

やっぱりこういう会を続けていくのも大事だけれども、会ありきでやるのではなくて、自分たちが「いじめをなくしたい」という気持ちがまずあって、それをみんなで共有したい、だから会をやるという形で今動いていると思うので、その形が非常に私はいいなと感じております。この会がまた行われるというので、こういう活動が子どもたちの気持ちの中から出てくるということが継続されていくといいなと思っています。

**統括指導主事（手塚）** この会については、自分たちで考えたことならばそれをもとに発表する場が必要であろうというような考え方が、どの中学校にも浸透しつつあるなと感じているところでございます。

ですからやはり、生徒自身の中での問題意識が非常に膨らんできていますので、そこを大事にして、その延長線上にこのサミットがあるように、これからも継続してまいりたいと考えております。

**教育長** 第1回目のときに1年生だった子がことし3年生になったのですね。着実に成長してきているなという感じがするのですけれども、実は第1回目の生徒会サミットのときに、中心的に活躍した生徒を当時の



1年生が見ている、「私も上級生になったらああいうふうにできるような生徒になりたい」というのをその後の雑談の中で私はその生徒から聞いたのです。それで、「どういうこと」と聞いたら、「まだ1年生だから、なかなか全校に呼びかけたりすることはできないけれども、ああいう先輩を見ていると、やっぱりやらなきゃいけないことだなと思うし、上級生になったら、そういうことをやっていきたい」という話があって、「ああ、あのときの1年生が3年生になったんだな」と改めて思ったのです。

私たちはともすると、生徒の成長というのを見逃しがちな点があって、いつまでも子ども扱いする節がないわけではないのですけれども、生徒たちの取組を見ていると、着実に育っている。そしてそれは教師の指導や指示がなければ全部できるわけではないけれども、できることはやっいていこうという資質が育ってきていることは、これは大いに大事にしてやりたいなと改めて思いました。

そして、そのときの2年前に先輩だった生徒が会場にきてくれたのです。また、その第1回目のかかわった何人かが事前の準備のときに学校に行って、「どうなってる？」というふうに聞いたり、あるいはサジェスションをしたりしているということも聞いていました。先輩たちが来てくれて、「僕たちもやっていたのだから君たちも頑張っね」というエールを送ってもらえるという、そういう関係はそう簡単につくっていけないものではないので、ぜひ大事にしていきたい。

いじめの問題というのはあまりにも残酷な結果になったりすることがないわけではないので、ともするとそちらに注意がいて、大変だ、大変だというふうになるのだけれども、実はこういう取組が一番大きな成果をもたらしていくのではないかなというふうに改めて思っているわけです。

実は私、最初の挨拶の中で、中学生の成長に期待したいという話をしたのですけれども、受けとめ方もいろいろあるなと思ったのは、感想の中に「あれは教育長の言い訳と保身だ」という指摘があったのですが、私は別に言い訳をしたわけでも、みずからの保身のために挨拶をしたわけでもなくて、この子たちの力に期待をしたいという、私の熱烈なるメッセージを送ったつもりだったのですけれども、もし、それが言い訳だったり、あるいは保身の挨拶だったというふうにとられたとすれば、こ

れは私は気をつけなければいけないし、そうではないということを今後説明していく必要はありますけれども、少なくとも中学生が成長し、その成果を自分の後輩たち、あるいは小学生におろしていく。そしてそれを小学生がちゃんと受けとめて、「僕たちもそういうことはしない」という、そういう子どもになっていこうということを子どもたち同士の中で気づいて、実践していったいく力がついてくることがこの問題を解決していく一番大きな力になるということは、改めて確信をしました。

ぜひ、来年以降、3回目があったから4回目、4回目やったから5回目という惰性で続けるのではなくて、そのときそのときの課題を明らかにして、さらに実のあるものにしていただきたいと思いますと改めて思います。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。

それでは報告事項3番につきましては以上とさせていただきます。

引き続きまして、報告事項4番「平成27年度『杉並区中学生海外留学事業（第3期）』の実施報告について」、済美教育センター所長からご説明いたします。

**済美教育センター所長** 私から、平成27年度杉並区中学生海外留学（第3期）の実施についてご報告いたします。

今年度3回目となるこの事業は、平成27年8月18日から8月30日まで、杉並区との交流都市であるオーストラリア・ウィロビー市を中心に、区内在住生徒25名が様々な体験を行ってまいりました。

目的及び派遣者につきましては、記載されたとおりでございます。

生徒は一人ひとり、みずからの課題を設定し、これまでの事前学習において、調べ学習やグループ協議などを行い、オーストラリアに関しての知識や英語の技能を学習してまいりました。

また、今年度は西宮中学校にあるテレビ会議システムを活用し、ウィロビー・ガールズハイスクールの生徒との交流も事前に行ってまいりました。

生徒はみずからのテーマについて、シドニー市内やホームステイ先、体験入学を行ったハイスクールなどにおいて文献調査を行ったり、街頭でインタビュー調査を行ったりして、みずからの研究内容を深めていきました。

行程につきましては、教育委員の皆様にお配りした別紙参考資料をご

覧ください。

研究テーマとして、生徒が取り上げた一例としまして、食文化や環境問題、多文化理解などが挙げられていました。

また、受け入れのハイスクールでは、現地の生徒との交流や、英語を母国語としない生徒に対する英語プログラムを実施し、みずからの英語力も高めてまいりました。最初は直接話しかけることをためらっていた生徒たちも、徐々にみずから積極的に様々な人とコミュニケーションをとるようになり、目的を達成させていったことは、杉並の中学生の力を感じる場面となりました。

この中学生海外留学の狙いである海外での国際交流の直接体験を通して豊かな人間性を培い、国際感覚や英語によるコミュニケーション能力の育成について、大きな成果を得られたものと考えております。

今後の取組でございますが、3回の事後学習会において、これまでの研究をまとめ、11月28日に成果報告会を実施してまいります。

また、各学校においても成果を発表する場を設けるとともに、この成果を今後の海外留学事業に還元する取組も実施してまいりたいと考えております。

私から以上報告とさせていただきます。

**庶務課長** それでは、ただいまの報告につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**折井委員** 2枚目の参考資料の「主な日程」というところを拝見したのですけれども、こちらは昨年度との大きなスケジュールの違いというのはいかがでしょうか。

**済美教育センター所長** 大きなというところはございませんが、やはりスタートの曜日が異なったりするところがございますので、多少順番が入れかわったりしているところはございます。あとは、ホームステイの日にも全く一緒です。ただ、現地校の体験の日数が昨年度より2日間増えておりまして、昨年度は大学に行ったのですが、今年度はハイスクールに5日間行き、その中で先ほどご報告させていただいた英語のプログラムを実施したところでございます。

**折井委員** 1週間のホームステイは結構長いと思うのです。こういった短期のプログラムでホームステイをするときに2泊3日だとか、3泊4日ぐらいまでというのが結構多いと思うのですが、この1週間のホームス

テイ、初めての海外でよそのお宅に泊まってといったようなことはなかなか生徒さんにとっても大変だったと思うのですけれども、ホストファミリーのマッチングですとか、そういったところでどうだったのでしょうか。

**済美教育センター所長** 初日の金曜日の日には、子どもたちは朝から緊張していて、最初にホストファミリーと出会うパーティのときにどういふふうにしたらいいのかと、非常に子どもたちの緊張感が伝わる日でした。

そして、当然ながらだんだん慣れていって、ホストファミリーとのいろいろな親交を深めていく中で、実は最後のフェアウェルパーティは、子どもたちも泣いている、それからそのホストファミリーのお子さんたちも一緒に泣いて抱き合っているという非常に感動的な場面で、たった一週間ではあれ、されど一週間ではありまして、非常に子どもたちにとって密度の高い一週間であったと、非常にそれはよかったと考えています。

そのホストファミリーにつきましては、基本的には女子生徒はウィロビー・ガールズハイスクールの子どもたちの家庭ということで行っていますので、いわゆる通学というのはそのお友達と一緒に通学するところも一部可能だったと聞いていますし、比較的学校でも家でも一緒という部分はありましたし、非常にすばらしい成果があったものと考えております。

**折井委員** 私の古くからの友人がやはり中学校のときにこういったプログラムに参加して、数日間のホームステイをした経験があって、本当にそれが今、四十何歳になってもずっと交流が続いているということが頭にあって、この交流事業のときだけではなくて長く長く、その交流が続いて、交流の輪が広がっていくような、そんな体験と経験になってほしいなと思います。

**庶務課長** ほかにはいかがでしょうか。

**對馬委員** 出発前の緊張した顔と、帰ってきたときの成長した顔というのを見るのが非常に私も大変うれしく思います。とても充実したときを過ごしてきたのだなとすごくよくわかります。

この後、これは時間を充実させると同時に、やっぱり帰ってきてからどう還元していくかというのがすごく大きな課題だと思うのですけれども、全体の発表のほかに区立中学校の生徒21名に関しては多分学校の

中で発表する機会が作りやすいと思うのですが、そのほかの学校に行っている4名について、今の在籍校で発表するのが難しい場合もあるかと思うのですが、例えばそういったときに、区立の小学校を卒業している子であれば、その小学校でやらせてもらうチャンスを得るとか、そういったことができたらいいのかなとちょっと思ったりはしています。

**済美教育センター所長** アイデアありがとうございます。確かに区立の学校につきましても、そういうふうに取り組んでおりますけれども、私立等につきましても、私たちから子どもたちを通して発表の場をつくってもらいなさいというふうに呼びかけてはいますが、なかなかそこを確認することができないというふうにありました。今いただいたご意見をちょっと参考に取り組んでまいりたいと思います。

**庶務課長** ほかにいかがでしょうか。

**伊井委員** 本当に私も、一番最初に行くところの出発式とそれから到着式等に伺ったのですが、本当に表情とかだけではなくて、行っている間にホームページで動向を拝見することができたのではないですか。それで見ると、子どもたちの表情がどんどん変わっていくとか、いわゆる一般的な旅行と称されるものでは絶対できないようなところに行き、そして普通に会えないような方に会い、本当にかげがえのない数日間だったのではないかなと思います。

それを証明するかのようになり、最後に挨拶したあの2人の挨拶が、何の原稿も見ず、心ゆくまま、自分たちの思いを発表することができて、あれだけでもすごく宝物だったなと感じています。

対馬委員もおっしゃっていましたが、この還元の仕方というのがすごく。ご本人もやっぱりどこかで発表してというところがあるといいと思うのですよね。学校でも、ただ全体集会で発表するとか、各学年とかではなくて、学校ではやっぱり全員に聞いてほしい。1年生とか2年生とかにも聞いてほしいし、3年生だけではなく全学年に聞いてほしいし、全員が何らかの形で、どこかで自分が体験したことを話すような機会があるといいなと、本当に切に願います。

**済美教育センター所長** ことはまだやっておりませんが、昨年度の例でいうと、やはり中学校は多くは全校集会の中で時間をとって、自分でつくったプレゼンをもとに全校の前で発表した。ちょうど中学生は小笠原も行っておりますので、ちょっと時期は違うのですが、そういったとこ

ろで各学校で取り組んでいる例が多いと伺っております。

それからこの成果の還元についても、今年度参加した子が今年度成果を還元して終わり和我々は考えておりませんで、これは次世代育成基金を使っている事業でございますので、広く杉並区に還元していただくと。第1期の子どもたちもまだ高校生ですが、この子たちが例えば大学生とかになって、それからもう少し大きくなったときに、この事業に積極的にかかわって、ボランティアで参加するとか、ちょっと形態はまだわかりませんが、何かしらこの杉並の子どもたちに、この子たちが大人になったときに返していただけるようなシステムを今後考えていきたいと考えております。

**庶務課長** ほかはいかがでしょうか。

**折井委員** 今のセンター所長の、参加した生徒さんが成長されて、また還元というお話でふと思い出したのですけれども、英語のスピーチコンテストで高円宮杯というのがありまして、そこにちょっとかかっているのですけれども、あのスピーチコンテストは、もともとそのスピーチコンテストに参加した人たちがいる意味ちょっとグループをつくっていて、もう何十年も続いていますので非常に大きなグループなのですが、その方たちが下の子たちの面倒を見たり、サポートをしたり、大会を運営したりするのです。

もちろん海外留学事業は教育委員会の主催ですので、入り方というのはスピーチコンテストと全く同じにはならないと思うのですけれども、大人だったり、大学生だったりがあるときに、中学生のサポートをするというのは、その大学生ですとか、社会人になってもそうだと思うのですけれども、非常に大きな経験になりますし、中学生が頑張っているから自分たちも頑張ろうと。そして過去にそういう体験をしたお兄さん、お姉さんたちがこんなふうに頑張って、絵本の勉強だとか、国際交流にかかっているのだなという姿を見せることも非常にいいと思いますので、ぜひ一度参加した方たちの連絡等は何らかの方法でとっていただいて、その1つの大きな輪に育てていっていったらなと私自身も思いますし、そういった動きが出てくるといいなと思います。

**済美教育センター所長** ありがとうございます。まさにその形を目指しておりますので、今、事前学習、事後学習などを行い、これは基本的には付き添いの先生たちがやっていますが、こういったところに積極的に絡

んで自分の経験を話していただいたりしながら、これがまさにうちのビジョンの示す大きな柱の1つではないかなと思っておりますので、今後考えていきたいと思えます。

**庶務課長** ほかにはよろしいでしょうか。

**馬場委員** 到着式にも行かれなかったもので、教育長初め引率の方々にお礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございました。

ウィロビーに行って、例えば向こうからの要望とか、そういうのが毎回少しずつあるのではないかなと思うのですけれども、多分それはまた次回のときに反映するということはあると思うのですが、そのあたりについてはどんな要望が出ているかとか、もし差し支えなければということ。

**済美教育センター所長** それぞれ行く場所が、シティカウンスルであったり、あるいはハイスクールであったり、ホームステイであったりとありますが、例えば一例を申し上げますと、昨年度、いわゆるホストファミリーと最初に顔を合わせるパーティですとか、お別れのパーティのときに、日本の感覚で6時ぐらいから8時ぐらいまでパーティをしたりとか、9時ぐらいまでになってしまったりしたことがあるのですけれども、やはり向こうの文化からすると非常に子どもたちが早く寝る。オーストラリアの子どもたちは9時には寝ると。ですから、ファミリーの方が早く切り上げていただきたいというようなことが、実は要望があって、ことしは早目に切り上げたとか、そういう細かなことは少しありますが、あと、学校からも要望はありますけれども、基本的にそれを生かして、次年度のこの事業の改善をしていきたいと考えております。

**教育長** 今後の方向性について、オフィシャルな関係を整理しておく必要があると思うのですけれども、今回、ウィロビー市を訪問して、例えばウィロビー市長と話をすることで、今後、杉並区とウィロビー市との交流をどう継続していくか、あるいは深めていくかということで、やはり一度、ことしの6月に区長がウィロビー市を訪問して、文化交流をこれからも続けていきたいと思いますという協定を改めて結び直してきたのですが、その内容の実施についてもう少し深めて、さらに内容のあるものにしていきたい。それについてはウィロビー市長の方からもありました。

では、具体的に何をやるかということについては、まだこれから検討していくわけですが、例えば区と市のオフィシャルな関係という

のはどうしても形式的になりますので、民間ベースの交流ということで考えますと、実は今回の交流で杉並区の阿波踊りのはっぴを20着ウイロビー市を中心に活動している日本人会のシニアクラブ、お年寄りの会にお届けをしたのです。それでそのはっぴを届ける儀式といたしますか、はっぴを届ける場面をウイロビー市長と、それから現地の日本人会の文化交流のサークルを運営している中心メンバーと、それから、こちらから行った中学生と、それが一堂に会して贈呈をします。そして今後こういった生徒とホームステイ先だけの交流ではなくて、杉並区の区民それからウイロビー市の市民とがもっともっと民間ベースで交流ができるようにしていきたいという、今後そういったことをどういうふうに行うかということについても、話をしていきたいということもございました。

それから、これはニューサウスウェールズ州、州政府との関係で簡単にいかないことなのですが、オーストラリアは学校を所管する役所が区市町村ではなくて州政府になっていまして、訪問したウイロビー・ガールズハイスクールも、それからアスキス・ボーイズスクールも、所管は州政府なのです。今後、中学校間の交流を進める上で、州政府との結びつきを強めて、さらに有効なものにしていくことを考えています。

そのために、例えばガールズハイスクールと杉並区のどこかの中学校、あるいは今回訪問したアスキス・ボーイズスクールとどこかの中学校、そのほかの学校も考えられますけれども、そういった学校間の姉妹校協定であるとか、あるいは継続的な交流計画であるとか、そういったことも、こちらは文化・交流課あるいは教育委員会を窓口、あちらは学校と州政府の教育に関するセクションを窓口、もう少し話を進めていくことができればいいかなと思っています。

現地の担当者もぜひ州政府に働きかけて、そういったことを実現するような取組をしていきたいという要望もありますので、こういったことについても、時間をかけて区長部局と調整をしながら、進めていきたいと思っています。

**庶務課長** ほかはよろしいでしょうか。

それでは報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。

以上で報告事項の聴取を終わります。

**教育長** それでは冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審



議をさせていただきます。その前に庶務課長、何か連絡事項がございましたら、どうぞ。

**庶務課長** 次回の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきます。9月30日水曜日、午後2時からを予定しております。よろしくをお願いいたします。

**教育長** それでは傍聴の方、ご協力をお願いいたします。ありがとうございました。

(傍聴者退室)

**教育長** それでは議案の審議を行います。議案の上程・説明を事務局からお願いをいたします。

**庶務課長** それでは、議案第58号「杉並区立子供園条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。私から説明させていただきます。

高井戸西子供園及び西荻北子供園につきましては、平成25年4月1日に幼稚園から転換したため、昨年度までの経過措置として幼稚園児の学級数を維持することとし、5歳児の学級数を2学級としてきたところでございます。

昨年度までの経過措置期間中に入園した園児が、今年度で卒園することとなるため、3歳児から5歳児までの学級数を原則どおり1学級にするものでございます。

このことに伴いまして、高井戸西子供園及び西荻北子供園の5歳児の学級数を改める等の必要があることから、この規則を改正するに当たりまして、規則第20条の規定に基づき、杉並区長から協議がなされたものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました資料をご覧ください。表の一番下と下から2番目になります。高井戸西子供園及び西荻北子供園におきまして、原則どおり5歳児の学級数を1学級にするとともに、この学級の定員を35人とし、園の定員を93人にするものでございます。

最後に施行期日でございますが、平成28年4月1日から施行することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

**教育長** それでは議案の採決を行います。議案第58号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**教育長** それでは異議がございませんので、議案第58号は原案のとおり可決といたします。

以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。